

お知らせ

2020年10月12日
東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機におけるタービン建屋管理区域内での 油溜まりの発生に係る再発防止対策について

当社は、2020年10月7日に発生した「東通原子力発電所1号機におけるタービン建屋管理区域内での油溜まりの確認」について、本日、本事象が発生した原因および再発防止対策を、以下のとおり取りまとめました。

【事象発生の推定原因】

油溜まりを確認したタービン建屋地下1階の周辺の設備に異状がないこと、また、油溜まりを確認した場所がタービン建屋地上階のタービン発電機軸受の下に位置していること等を確認しました。

こうした状況から、タービン発電機のターニング※運転時に軸受部から飛散した潤滑油が、養生シートやその周囲に付着し、養生シートの隙間から滴下して床面の油溜まりになったものと推定しました。

※ターニング：停止中における軸受の乾燥劣化防止等を目的に、タービン発電機の軸を低速で回転させるもの

【再発防止対策】

本事象が発生した原因を踏まえ、以下の再発防止対策を実施するとともに、継続的な教育を行い、対策の周知、徹底を図ってまいります。

- ・タービン発電機軸受下部の養生シートを隙間なく敷くよう是正する。（対応済）
- ・タービン発電機のターニング運転時において、タービン発電機軸受部付近の養生シートの油の付着状態を確認することを手順書に明記する。
- ・今回の軸受部付近を含め、設計上、油の飛散が想定される設備に対し以下の取り組みを実施する仕組みを構築し、継続して監視を行う。
 - ①設計上、油の飛散が想定される設備であることを現場に掲示
 - ②設計上、油の飛散が想定される設備に対し、油の付着状況等について管理していく
 - ③定期的な現場確認
 - ④必要に応じ拭き取り、養生シートの補修

以上

[別紙]

- ・事象発生の推定原因